

2023年 6月 8日

各 位

一般社団法人 日本理学療法学会連合
研究推進委員会

2023年度 理学療法にかかわる研究助成の公募について

研究助成の公募を下記の通り行います。研究助成希望者は募集要領に従い積極的にご応募ください。応募〆切は 8月 31日(木) 13時までです。なお、本助成を受けて行う研究の成果は理学療法の発展に資する事業として活用させていただきます。奮ってご応募ください。

記

I. 研究種目

理学療法の発展に資する研究を学会・研究会主導の研究、個人主導の研究など、幅広く募集します。

研究助成内容

採択件数は、学会・研究会主導の研究を3件以内（1件の上限300万円）、個人主導の研究を特別研究として3件以内（1件の上限150万円）、一般研究として5～15件（1件の上限30万円）をとし、助成総額が850万円以下となるよう採択数を決定します。審査の結果、申請額より減額される場合があります。

理学療法分野の水準向上・評価の標準化につながる独創的・先駆的・萌芽的研究や、社会的貢献度の高い研究、萌芽挑戦的研究などを求めます。特に、今後の診療報酬改定に向けた理学療法のエビデンスの構築のための調査・研究を歓迎します。過去に学会発表や研究論文などの研究実績の少ない若手の方も積極的にご応募ください。

II. 応募の条件

- 申請者は、“日本理学療法学会連合の会員団体である学会・研究会の専門会員Aまたは一般会員である” こととします。
- 研究テーマにおいて、どのようなデータを提示できるのか、研究助成申請書に明記してください。審査の対象となります。
- 学会・研究会主導の研究は、各学会・研究会1件までの申請とします。今年度、採択さ

れた学会・研究会は、2025年度研究助成の公募まで、申請することはできません。2026年度の公募から申請可能です。

- 研究代表者としての申請は、1件のみとさせていただきます。なお、研究代表者が異なってもテーマが同一と判断される場合には、重複応募とみなされることがあります。

Ⅲ. 審査の方法、項目について

- 一次審査

申請ごとに委員3～4名が以下の項目について審査します。また、審査員に各申請の関係者が含まれている場合には、当該申請の審査には加わらないこととします。

【審査項目】

- ① 指定研究としての重要性
- ② 研究計画・方法の妥当性
- ③ 予算の妥当性
- ④ 新規性・独自性
- ⑤ 実現可能性
- ⑥ 研究の貢献性・発展性
- ⑦ 倫理的配慮が十分であるか
- ⑧ 利益相反に関する団体等がない
- ⑨ 各項目に関する審査意見
- ⑩ 全体の総括意見

- 二次審査

一次審査の結果をもとに、委員長、副委員長、担当理事の合議により採択候補案を決定します。一次審査の内容を加味し、研究内容及び予算計画書を確認し、予算配分を行います。

Ⅳ. 報告書・決算書の提出について

- 2025年3月末日までに所定の様式の報告書および決算書を提出いただきます。報告書は日本理学療法学会連合のホームページに掲載致します。
- なお、報告書の内容については、日本理学療法学会連合が指定する形式でご提出いただく場合があります。

V. 成果の公表について

- 本助成による研究の成果を日本理学療法学会連合に属する学会および研究会の主催する学術大会へ必ず応募し、発表してください。また、学術論文として公表してください。投稿にあたっては、原則として『理学療法学』や『Physical Therapy Research; PTR』、日本理学療法学会連合に属する各学会ならびに研究会の発行する機関誌などへ投稿していただきます。研究助成の交付が決定した際に、学術論文への投稿に関する誓約書を提出していただきます。
- なお、公表にあたっては、日本理学療法学会連合の研究助成による研究であることを必ず明記ください。

謝辞 (Acknowledgment) の記載例：

【和文】本研究は日本理学療法学会連合研究助成を受けたものです（助成番号〇〇〇）。

【英文】This Work was supported by Japanese Society of Physical Therapy (JSPT〇〇〇) .

VI. 応募要領

応募期間：掲載日～8月31日(木)13時まで

研究期間：原則として2025年3月末日まで

応募方法：メールにて以下の研究助成申請書類を提出してください。

提出書類：①予算案

②研究倫理・利益相反に関する自己申告書

③研究助成申請書類提出時のチェックリスト

④申請書

(所定様式に限る：日本理学療法学会連合のHP からダウンロードして下さい)

※図表の提出がある場合は、申請書とは別にファイルを作成してください。

審査結果：11月初旬までに発表予定

※日本理学療法学会連合ホームページでも結果を公開します。

留意事項：

- 1) 研究代表者および共同研究者に日本理学療法士協会、日本理学療法学会連合及び各学会の年会費・参加費等の未納がないこと。または休会者ではないこと。審査にあたり、日本理学療法士協会、日本理学療法学会連合及び各学会に会費納入状況、会員資格等の照会を行います。

申請時に未納分があった場合、申請は受理されません。また、申請者・共同研究者に

休会者・非会員理学療法士が含まれている場合、入会・復会後に申請手続きを行ってください。他職種はこの限りではありません。

- 2) 研究応募者は、原則として所属する施設において責任をもって経理の管理を行なってください（個人あるいは他施設への振替は不可）。助成期間中に所属施設が異動となった場合は経理担当者間で適切に引き継ぎを行ってください。

ただし、施設における管理が実施できない場合は、個人管理を可とする場合があります。その際には、必ず申請時に下記のお問合せ窓口までご連絡ください。

- 3) 科学研究費、厚生科研費を受けている場合には、その旨を明確に記載し、本研究費との目的の違いを詳細に記してください。採択後であっても類似の課題で公的な研究費の助成を受けていることが未申告であったことが判明した場合には、採択を取り消します。また、次年度以降の応募資格を制限することがあります。

- 4) 申請書中に図表を用いる場合には、申請書とは別にファイルを作成し、添付してください。

- 5) 厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest : COI）の管理に関する指針」などの医学研究に関する指針（※1）を必ず熟読してください。

※1 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

- 6) 研究倫理については、日本理学療法学会連合ホームページの倫理審査（※2）および利益相反（※3）を必ず熟読し、指定された情報を開示してください。

※2 <http://jspt.japanpt.or.jp/shinsa/>

※3 <http://jspt.japanpt.or.jp/shinsa/coi/>

- 7) 研究倫理申請の手続きについて：

現在、本研究助成における研究期間は単年度となっております。採択の発表は、11月上旬ごろとなります（下記をご参照ください）。研究倫理申請に関する準備を並行して頂き、所属の倫理委員会、日本理学療法学会連合の倫理手続きをご確認ください。

VII. 研究助成における公募上の留意点

1. 助成金の扱い

① 助成金の支給に当たり、倫理審査機関での承認を得ていただきます。申請時に、倫理審査機関での承認を得ている必要はありません。

② 助成研究として承認された予算に係わる執行に限ります。

③ 予算は、募集要項に記載されている研究期間内に執行していただきます。消耗品等の購入につきましては、研究期間内に発注及び納入を済ませてください。成果発表など

に関わる費用も研究期間終了後に本助成金からの支出は不可となります。

※パソコン、市販ソフトなど申請した研究以外での使用が可能な物品は、助成の対象にならない場合があります。なお、購入された場合は、研究期間終了後に日本理学療法学会連合による会計監査を行う場合があります。ご不明点は、事前に下記問い合わせ窓口にご連絡ください。

- ④ 決算報告にあたっては、報告書の提出期日までに報告書、収支決算書及びすべての証憑書類（領収書等コピー）を提出していただきます。
- ⑤ 審査の際に具体的な項目として理解できないものは不採用になる場合があります。
- ⑥ 被験者謝礼以外の人件費は、認められません。
- ⑦ 学会参加費・旅費・英文校正費・論文掲載費の合計は、助成金の半額を超えない範囲とします。
- ⑧ 研究期間内に該当しないものは、対象外です。

費目	助成対象となる経費	助成対象とならない経費
旅費交通費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人及び研究協力者による調査、データ収集等に直接必要な運賃または車両使用時のガソリン代、宿泊費（実費精算）（*1） ・ 本人が発表する学会・研究会の旅費（*2） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究期間外に開催される、学会・研究会や調査の旅費交通費（*2） ・ キャンセル料
消耗什器備品費 什器備品		<ul style="list-style-type: none"> ・ 汎用性のあるパソコン、ソフト、デジタルカメラ等（ビデオ含む）の電子機器および周辺機器、部品 ・ 所属機関で通常備えるべき設備備品や机、椅子等の什器類 ・ 研究期間内に使用しない備品、消耗品等 ・ 書籍代

*1 旅費を支出した場合は、その用務ごとに出張報告書（様式任意）を整備してください。

*2 今年度助成を受けて実施する研究の成果について、本人が発表する場合のみ対象となります。（本人以外の学会参加・研究会に係る費用は助成対象外）なお、話を一方的に聞くセミナー・シンポジウム等や、技能習得のためのトレーニング等に係る費用は助成対象外となります。

2. 助成金の管理

- ① 金銭の管理は原則所属機関での管理を行なってください。所属先機関の同意が得られず、やむをえない場合は個人管理を認めますが、個人収入として適正な税務処理を研究者の責任で行っていただきます。
- ② 所属機関管理の場合の留意点
 - 所属施設の会計管理上、間接管理経費がかかる場合には、申請時に予算へ計上してください。
 - 領収書の宛名は、所属研究機関名を記載してください。
- ③ 個人管理の場合の留意点
 - 領収書の宛名は、個人名で記載してください。
 - 確定申告が必要になる場合があるため、ご自身で税務署等へ確認してください。
 - 被験者謝礼については、対象となった方を明記した書面の提出が必要です。

3. 助成金の返金

- ① 研究期間終了後、助成金に余剰金が生じた場合には、ご返金いただきます。
- ② 領収書を含めた決算報告書の不備は、“返金の対象”となります。
- ③ 研究の結果、十分な成果が得られなかった場合でもその結果報告書をご提出いただきます。
- ④ 報告書が提出されないならびに学術論文として公表することができない場合には、“返金の対象”となります。

4. その他

- 手続き上、大学、病院等への「寄付金」としてのご入金が必要な場合は、必ず申請時に下記の間合せ窓口まで、メールにてお問合せください。採択後や助成金の振込後の寄付金のご申請は、お受けできません。
- 2023年度研究助成の募集要項確定および審査結果公表までの流れは下記の通りとなります。申請の際の参考として下さい。

【研究助成の流れ】

掲載日～8月31日	9月中旬～10月下旬	10月下旬	11月上旬ごろ	2025年3月
				
学会ホームページ で募集開始	一次審査、 二次審査	理事会 決定	審査結果公表 (倫理審査機関 での承認決定の 後、助成金の振 り込み)	研究期間終了 その後、連合理 事会へ2023年 度研究助成募集 の報告

VIII. 問合せ窓口

お問合せは、下記連絡先までお願いいたします。

お問い合わせ先：

日本理学療法学会連合 研究助成担当宛メールアドレス jspt.research (@) gmail.com

※ メール送信後、3日以内に返信がない場合は、メールの不着が考えられます。必ず再度メールにてお問い合わせください。それでも返信がない場合は、下記へ電話にてお問い合わせください。

※ TEL 03-6721-0603 までお問い合わせください。

※ (@) は@へ変更してメールをお送りください。